令和元年度第1回新居浜市隣保館運営審議会会議録

日 時 令和元年7月16日(火)19時から20時10分

場 所:瀬戸会館 1階会議室

参加者:委員高津章人、越智紀綱、髙津英正、渡邊優津子、小野博

藤田恭子、髙橋美鈴、矢野雅士、眞鍋慶子

事務局 人権擁護課長、瀬戸会館館長、瀬戸会館指導員

傍聴者:なし

議事:1 平成30年度事業報告

2 令和元年度事業計画

3 瀬戸会館の名称等について

4 その他

事務局

皆さん今晩は。定刻が参りましたので、ただいまから、「令和元年度第1回新 居浜市隣保館運営審議会」を開催いたします。

私、本日の進行役をさせていただきます、人権擁護課の青木と申します。当審議会の会長が選任されますまで、会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところ「令和元年度第1回新居浜市隣保 館運営審議会」に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。お手元 配付の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、本審議会ですが、新居浜市隣保館運営審議会規則第5条第2項により、 委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委 員総数11名に対し9名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立 していることをご報告いたします。

次に、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、当審議会は原則公開することとしており、具体的な会議の運営におきましては、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することとしておりますので、ご了承ください。

なお、本来なら市民部長が開会のご挨拶を申し上げるべきでございますが、本 日はまちづくり校区懇談会の開催により本審議会への出席が叶いませんので、ご 了承ください。

瀬戸会館は、地域社会の中で福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして生活上の各種相談事業や人権問題のための様々な事業を行う施設として、設置されております。福祉と人権のまちづくりを推進するため、生活相談員を配置して住民の支援に取り組む相談機能強化事業や、館の外

へ出て支援や啓発を行う周辺地域巡回事業等も行うことで、地域の皆様に必要と される拠点となるよう取り組みを進めておりますが、まだまだ多くの皆様から館 の役割が認識されていないというご意見を頂いていますので、住民交流の拠点と して地域の皆様に親しまれる瀬戸会館となりますよう、今後の運営について率直 なご意見をいただきます様、お願い申し上げます。

次に、各関係機関、団体様においては人事異動や役員改選等があり、新たにご 就任いただいた委員さんもおられますので、恐れ入りますが自己紹介をお願いし たいと存じます。

自己紹介の順番につきましては、あらかじめ委員名簿をお配りいたしておりますので、名簿の順番に従いまして、連合自治会長様から順番に、時計回りで自己紹介お願いいたします。

- 名簿順に従い、各委員自己紹介 -

事務局 ありがとうございました。

会長

ここからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。どう ぞ宜しくお願いします。

会長
それでは、これより議事に入ります。

議題(1)平成30年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【平成30年度事業報告について事務局説明】

会長 平成30年度事業報告について事務局から説明がありましたが、何かご意見ご 質問はございませんか。

ないようですので続きまして、次に議題(2)の令和元年度事業計画について、 事務局から説明をお願いします。

事務局 【令和元年度事業計画について事務局説明】

> 少しよろしいでしょうか。このような審議会は他にも参加していますが、自由 な意見がいいにくい雰囲気だと思います。何を言っていいのか分からない。いろ いろ良い取り組みを行っていることは分かりますが、意見が出にくい様です。今

日は、それぞれ皆様から1分程度で、ご意見・ご感想をお伺いしてもよろしいですか。

(全員了承)

委員

ポーセラーツのサークルで活動していて、8月の夏祭りの時に皆さんの作品を 展示する予定ですが、昨年は展示を見て新たにサークルへ参加してくれた方もい ましたので、良かったと思います。また、施設内が凄くていねいにお掃除されて いると思います。

会長

館内の掃除は誰がしているのですか。職員がしているのですか。

事務局

職員と管理人が清掃しています。通路などに関しては職員が掃除していますが、使用された部屋については、原則として利用者の方に責任をもって、清掃してもらっています。12月には利用者の皆さんにお願いして、大掃除に参加してもらっており、昨年は80人ぐらいの参加がありました。

委員

児童館の運営では大変お世話になっており、サークルさんが小さいお子さんや 保護者を対象としたお話会や紙芝居等を、児童館を会場として実施していただい ています。

児童館職員も一緒に参加させてもらっており、大変ありがたいと思っていま す。瀬戸会館の施設は古くなっていますが手入れが行き届いているので、利用者 の方もとても使いやすいと思います。

委員

今年から子どもを対象とした料理教室を新たに開催していただいており、またパソコン教室にも参加させてもらうなど、小学生を対象とした事業を実施いただいているので、大変感謝しています。つい先日も児童館の夕涼み会の際には雨が降り出したため、瀬戸会館を会場としてお借りすることで、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

学校としても様々な行事で瀬戸会館を訪問する機会があり、利用させてもらっていますが、校区内に瀬戸会館があって子供達も気軽に利用しやすい施設となっています。かえって教職員の方が、会館の利用する機会が少ないくらいなので、先生方にも事業参加の呼びかけを行いたいと思います。

委員

中学校の方は、毎週火曜日に学習会がありますが、以前と比較すると少し参加 者数が減っているのが残念です。こうした取り組みの輪を、もっと広げていけば と良いのではと思っています。

また、先生方の研修の際にも瀬戸会館を利用させてもらっており、特に若い先 生方の学習の場として、使用させていただきたいと思います。

あと報告の中で気になった点ですが、相談件数は多いのに一般相談はなぜこんなに少ないのかと思います。せっかく相談員さんがいるので、もう少し事業の周知ができれば良いのではと思います。

事務局

相談機能強化事業を始めたのが平成26年ですが、瀬戸会館に出かけて相談するというのは、当時はハードルが高かったのではないかと思います。隣保館の事業の中でも相談事業は非常に大切ですが、地域からの相談は少ないため直接訪問してみようと考え、新たな補助事業を立ち上げました。

委員

当時は、他の隣保館と比較しても瀬戸会館の相談件数は非常に少ない状況でありました。人権相談が少ないことは評価すべきかもしれないが、相談場所としては敷居が高いのではないかと考え、それならこちらから出向いていこうということになり事業がスタートしたが、県内でこの事業を行っているのは、瀬戸会館だけです。県からも補助金をいただいており、他館の見本となる事業となるように言われています。

確かに人権に関する相談が少ないのですが、相談に出向いて親身になってお話 を聞き、見守り活動的な要素も兼ねて、様々な相談を受けることが出来れば良い と思います。

委員

愛媛人権同和教育の編集委員をしていて県内の他の隣保館を訪問する機会が ありますが、施設はここが一番綺麗ですし、広くて利用しやすいと思います。

一方、他の隣保館では地域の方が多く来館されており、デイサービス事業を実施している館もある様です。

私はポーセラーツ教室を担当していますが、市内や西条市からも参加していただいている方もあり、お互いに声を掛け合うことで、地域の皆さんの参加も少しずつ増えていると感じています。瀬戸会館で活発に活動する団体にも呼び掛けて、積極的に館の事業内容等に関するPRを実施して欲しいと思っています。

委員

サークルの活動がとても活発ですし、他市の隣保館よりも立派な施設だと思います。他市における館の利用状況等も、比較することが出来たら良いと思いますが。

事務局

他市の施設での利用状況等については、具体的な数字は今持っていません。し

かし、他市の施設の行事予定等を確認しても、瀬戸会館の利用率は非常に高いと思います。

また先程お話されていたデイサービス事業については、県内で実際に行っている館もあることは聞いていますので、新居浜市でも実施することができないかについては、今後調査していきたいと思います。

瀬戸会館の利用者はついては周辺地域以外の方々の利用が多いようですが、県内他市の隣保館においては、周辺地域の方々しか利用されていない館もあるようです。

委員

やはり他館は地元の人の利用率が高いと思います。瀬戸会館の各サークルの数が、大変多いです。県内隣保館の連絡会でも瀬戸会館の事業紹介を行ったのですが、他の隣保館と比べてもだいぶ多いです。

地域の皆さんにも積極的に利用して欲しいと考えているため、地元の人にもっと参加してみようと思えるような事業を進めていただければと考えているし、瀬戸会館としてもそうした取り組みを考えなければいけないと思います。

来年度に向けては、小中学生等を中心とした和太鼓集団のようなものを結成してみようかと考えており、地域住民の絆を深めていける事業を実施してみたいと考えています。以前から伝統文化として「しっし踊り」がありますが、これからいろいろな取り組みを進め、伝統文化を継承していきたいと考えています。

会長

それぞれ委員の皆様からお話を聞くとこれだけ様々なご意見が出るし、課題も 見えてくると思います。

福祉の向上や人権啓発の拠点として瀬戸会館の役割を掲げているが、ここに多くの皆さんが出入りしていることが、大変素晴らしいことだと思います。施設が明るく清潔に管理されて手入れが行き届いているから、多くの方に利用していただけているのだと思います。

課題としては、地域の方の利用率が低くサークル活動等に参加されている方も、まだまだ少ないようです。様々な方々が親睦を深めていける関係をつくることで、人権問題解決への道筋が拓けてくるのではないかと思います。先程お話があったデイサービスですが、瀬戸会館で実施ができないのかについても検討していただき、様々な新しい事業を取り入れながら、地域の皆様に利用していただける施設となって欲しいと思います。

会長

次に議題(3)の瀬戸会館の名称等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【名称等について事務局説明】

会長

資料にもありますが、以前は別の場所に高須隣保館として設置されていた施設でしたが、施設が新しくなって、名称は瀬戸隣保館から瀬戸会館に変更されました。地域住民からは当初の隣保館という名称を変更して欲しいとの意見があって瀬戸会館に名称変更したという経緯があるようですが、改めて名称を変えようという理由は何かあるのですか。

事務局

市民の皆さんに瀬戸会館がどの様な機能を持っている施設なのか、十分に理解をしていただいていない状況があります。市においてはPRが不足している状況もあり大変申し訳ないのですが、瀬戸会館というのは地域福祉の拠点であり、住民交流の拠点であることをご理解していただくためにも、わかりやすい名称にして欲しいというご意見を以前にもお聞きしていましたので、今回議題とさせていただいたものです。

事務局

将来的な要望としては、1階には児童館があり2階には瀬戸会館があって、子供からお年寄りまでが集えるような、コミュニティセンターのような施設が出来ればというご意見もあります。

委員

今施設についての話がありましたが、やはり名称が施設の役割を示すものであれば一番良いと思います。きっかけは地元からの要望の中で、瀬戸会館と児童館を統合して、総合福祉センターのような施設ができないかという提案がありました。そうした状況になれば名称変更が必要だろうから、意見として出されたのではないかと思います。

市の管理施設である寿集会所は、地域からの要望もあって来年取り壊しとなる 予定です。その後については現在検討中ですが、自治会館を建設しようという動 きもあります。

複合施設の建設については少し先の話ではありますが、その際にはデイサービス事業も含めた、様々な事業が実施できるような施設となれば良いと思います。 高齢者がいて、幼児、小中学生がいて、住民のみなさん同士がよりコミュニケーションを取れるような施設運営ができれば良いと思います。

会長

委員さんの中には議論の内容を理解するのが難しい方もおられると思いますが、この地域にある上水道組合の生まれた経過については、よくご存知だと思います。それを今回市と統合しようという事で解決すべき様々な問題がありますが、最も大切な問題こそが、人権問題の解決であるということです。

本当の意味の人権をどう守っていくのかという考え方で、この地域により良い環境を整備していくためどうすればよいかを検討して欲しいという要望があり、その中の一つとして児童館との複合施設について検討して欲しいというものがありますが、将来、複合施設となった際には瀬戸会館の名前のままではなく、新しい名称の方が良いのではという意見が出されたものと思います。

そういう課題も含めて、今日のところは何らかの結論が必要な状況ではありません。この審議会だけで決定できる事項でもないので、現時点でどの様な考え方があるのかについて、ご理解をいただければと思います。

事務局

複合施設の話があり、今から名称について考えておいた方がよい等のご意見も あるかと思いますが、将来的に瀬戸会館がどの様な機能を持った施設になるかを 踏まえて、ご議論いただければと考えています。

会長

この問題は改めて議論する必要が出てくると思います。その際には、ぜひ背景となっている様々な事情についても情報共有していただき、ご意見を賜ればと思います。問題に対する理解を深めることが大切だと思います。

他にご意見が無ければ、議事を終了いたします。 以上で、令和元年度第1回新居浜市隣保館運営審議会を終了いたします。